

都内ワースト1「町屋4丁目」

どうすれば危険度を改善

町丁	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難度			総合危険度		
	危険量	順位	ランク	危険量	順位	ランク	困難度	順位	ランク	危険量	順位	ランク
町屋4丁目	19.74	8	5	35.76	6	5	0.32	124	4	17.76	1	5
荒川6丁目	16.41	24	5	36.54	5	5	0.24	455	3	12.52	3	5
荒川3丁目	13.35	68	5	17.97	30	5	0.21	663	3	6.64	19	5
西尾久6丁目	10.34	197	4	12.03	56	5	0.27	270	4	6.04	25	5
町屋2丁目	14.83	46	5	9.29	97	4	0.23	482	3	5.61	31	5
西尾久5丁目	14.85	45	5	13.56	48	5	0.19	911	3	5.45	33	5
東尾久6丁目	15.35	32	5	9.53	89	4	0.2	811	3	4.96	39	5
東尾久2丁目	11.27	147	4	15.66	34	5	0.18	1012	3	4.95	40	5

今後30年以内にマグニチュード7クラスの地震が7割の確率で発生と言われる中で、東京都が地震の総合危険度(建物倒壊危険度と火災危険度を加味)を丁目ごとに公表(2月15日)しました。5177丁目のうちで、町屋4丁目ワースト1位、荒川6丁目3位、西尾久6丁目25位、西尾久5丁目33位などとなっています。西尾久地域の丁目のランクは、2丁目5。1・3丁目4。4・8丁目3。7丁目1です。

横揺れ、家具転倒防止の課題はありますが、家屋倒壊、火災延焼の心配がほぼない地域(「危険度1」と診断。震源地の遠近で被災の程度が変わることも頭に置く必要もあります。2012年の

危険度の区別
・建物倒壊危険度
・火災危険度
災害時活動困難度
・総合危険度



ランキングでも町屋4丁目1位。どうすれば、より安全でランクを改善できるのか?揺れやすい地盤を変えるのは、困難です。公営住宅を増やし、増加傾向の木造住宅の耐震補強を支援し、防火、延焼対策の強化や道路、公園、焼きの課題です。

＜荒川区の総合危険度の特徴＞
・地盤の揺れ増幅率...山地を1とすると荒川区は、沖積低地で2.3~2.9程度と揺れやすい。
・建物特性...木造密集地域もあり倒壊度が高く、出火・延焼の危険性も高い。
・道路状況...6m以上道路からの距離によって消防活動困難度を測定し、困難度が高い。

日本共産党荒川区議団
あんべ
安部キヨ子
区政ニュース

NO. 751号
2018年3月の1
区役所区議会控室
直通 3802-4627
" FAX 3806-9246
Email:
arajcp@tcn-catv.ne.jp
ホームページ
http://www.tcn-catv.ne.jp/jcpara/
安部キヨ子事務所
西尾久7-6-10
電話・FAX
3894-6668

マンションの「民泊」禁止の規約改訂について

2月17日に荒川区のマンションセミナーが開かれ、民泊問題についてマンション管理士の飯田氏による講演が行われました。参加された方から参考になったとお話でした。その内容を少しお知らせします。なお、当日のレジメなどについては、区の防災まちづくり推進課(3802 3111内線2838)に用意があります。ご連絡してみてください。



お詫び
749区政ニュースで脱字があり申し訳ありませんでした。下記の太字「解消」が脱字です。質問要綱四、(二) 障害者の利用できるサービス内容について周知徹底するとともに、障害者への差別と偏見の解消などをすすめるため区として必要な手立てをとることなど。

国土交通省
住宅宿泊事業に伴うマンション標準管理規約の改正の概要について

1. マンション標準管理規約(単棟型)を以下のとおり改正

住宅宿泊事業を実施する場合

第12条 区分所有者は、その専有部分を専ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない。

第13条 区分所有者は、その専有部分を住宅宿泊事業法第5条第1項の届出を行って貸付回線または第2項の住宅宿泊事業に使用することができる。

住宅宿泊事業を禁止する場合

第12条 区分所有者は、その専有部分を専ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない。

第13条 区分所有者は、その専有部分を住宅宿泊事業法第5条第1項の届出を行って貸付回線または第2項の住宅宿泊事業に使用してはならない。

2. コメント(解説)において、関連の留意事項も提示

- ◎家主居住型のみ可能とする場合
- ◎新法民泊の実施にあたり管理組合への届出を求める場合
- ◎新法民泊を禁止することに加え、広告掲載も禁止する場合の規定等も提示する

この下線部分を網羅的にすること。

定例法律・生活相談のご案内
3月16日 第三 金曜日 6時半から8時まで
お急ぎの時は、北千住法律事務所に予約できます。また、生活相談も随時行っていますのでご連絡ください。
安部キヨ子事務所 3894-6668

住民税の復興増税 3.11～東日本大震災7年目を
均等割500円の活用を 迎えるが、2014年から都・区
住民税の均等割りを各500円づつ復興税としてみんな納めて
いる。各地方自治体の震災対策を理由にした増税で期間は1
0年間。荒川区で年額約5,000万円が増収になっていますが、
一度区の財布に入ってしまうれば何に使われているか判然と

しない？。

明確に区民の災害対策と
して特定目的に活用するな
ら分り易いし、役に立つと
思います。あと6年×5,000万円＝3億円の予算と積立も活
用してもいいのではと思います。



シルバー人材の配当金の 税金控除のお知らせ！

シルバーパス会員に配布されている書類の中
に「『家内労働者等の必要経費の特例』の
控除65万円がとれる場合があります。税務
署にお尋ねください。」と加筆して頂ければ、
住民税も所得税も非課税で済んだ方もいます。
区やシルバー人材センターでもひと手間かけ
て頂きたいですね。非課税であればシルバー
パスも1,000円です。介護保険料も低い段階に
なります。申告修正で二度手間になります。

火災予防と暮らしにエアコン、IH助成を

現在荒川区は、65才

以上の方にIH調理器や



センサー付きコンロなどの購入に2万円限度で1/2を助
成しています。

災害弱者の高齢者、障害者世帯の火災予防のために電磁
調理器やエアコンなどの設置を思い切って支援することや電気代が大変
でエアコンなどの使用を控える方もいます。

民間アパートの大家さんにエアコン設置や高齢者などへの電気代助成
を行うよう要望しました。火災、地震から命を守ることになります。

現時点での65才以上の助成件数2016年度の263件・2017年度予測250件位。

問合せ先：荒川区高齢者福祉課高齢者福祉係 3802-3111（内線：2661）

年令別 地域別	0才児		1才児		2才児		3才児		4才児		5才児		合計	
	申込数 不承諾 内定者 数	[]内 指数20 以上	申込数 不承諾 内定者 数	[]内 指数20 以上	申込数 不承諾 内定者 数	[]内 指数20 以上	申込数 不承諾 内定者 数	[]内 指数20 以上	申込数 不承諾 内定者 数	[]内 指数20 以上	申込数 不承諾 内定者 数	[]内 指数20 以上	申込数 不承諾 内定者 数	[]内 指数20 以上
南千住	122	[87]	162	[143]	50	[23]	51	[22]	6	[3]	4	[2]	395	[280]
	11	[4]	31	[17]	8	[0]	7	[0]	1	[0]	0	[0]	58	[21]
	106	[78]	128	[123]	42	[23]	43	[21]	5	[3]	4	[2]	328	[250]
荒川	68	[55]	85	[62]	27	[17]	26	[13]	1	[0]	1	[1]	208	[148]
	8	[1]	17	[6]	7	[2]	1	[07]	1	[0]	0	[0]	34	[9]
	60	[54]	65	[54]	19	[14]	25	[13]	0	[0]	1	[1]	170	[136]
町屋	55	[34]	78	[59]	38	[22]	12	[7]	1	[1]	0	[0]	184	[123]
	10	[3]	16	[3]	13	[4]	0	[0]	0	[0]	0	[0]	39	[10]
	45	[31]	62	[56]	25	[18]	12	[7]	1	[1]	0	[0]	145	[113]
東尾久	51	[36]	78	[61]	34	[23]	15	[6]	0	[0]	4	[3]	182	[129]
	11	[3]	18	[9]	9	[4]	3	[0]	0	[0]	1	[1]	42	[17]
	39	[32]	60	[52]	24	[19]	12	[6]	0	[0]	2	[2]	137	[111]
西尾久	41	[36]	73	[52]	30	[15]	10	[4]	2	[1]	2	[2]	158	[110]
	5	[4]	20	[6]	14	[5]	2	[0]	1	[1]	0	[0]	42	[16]
	36	[32]	53	[46]	16	[10]	8	[4]	1	[0]	2	[2]	116	[94]
東日暮里	69	[56]	84	[61]	25	[10]	27	[14]	1	[1]	0	[0]	206	[142]
	13	[4]	27	[8]	10	[2]	5	[0]	0	[0]	0	[0]	55	[14]
	55	[51]	56	[8]	15	[8]	20	[13]	1	[1]	0	[0]	147	[126]
西日暮里	53	[38]	73	[60]	22	[13]	26	[16]	2	[2]	0	[0]	176	[129]
	11	[2]	16	[6]	3	[0]	2	[0]	1	[1]	0	[0]	33	[9]
	42	[36]	56	[53]	19	[13]	23	[15]	1	[1]	0	[0]	141	[118]
合計	459	[342]	633	[498]	226	[123]	167	[82]	13	[8]	11	[8]	1,509	[1,061]
	69	[21]	145	[55]	64	[17]	20	[0]	4	[2]	1	[1]	303	[96]
	383	[314]	480	[437]	160	[105]	143	[79]	9	[6]	9	[7]	1,184	[948]

認可保育園 入園不承諾者303名に

今年度4月の認可保育園申し込み者
数は、1,509名（前年80名減）のうち、
入園内定1,184名と昨年より75名増加
しましたが、不承諾（落選）通知を受けたお子
さんが303名（前年比134名減少）とまだまだ狭
き門が続いています。（左表参照）

西尾久地域では、0.1.2才と厳しい状況が見
えます。1才児は不承諾（指数20以上でも20名）
にもなっていて大変です。

全区的にも1才児を中心に0～2才児が厳し
い状況です。今後、不承諾のお子さんたちが、
二次募集園への追加申込みなどで入園が決まっ
ていきます。

さらに、認証保育園、保育ママなどの受け皿
で最低限、保育を受けられないということがな
いようにしなければと思っています。

本会議（2/20）安部区議の質問の一部報告

【質問】 荒川区の奨学金制度の成績要件や連帯保証人要件を緩和し、あわせて支給日を見直すこと

【答弁】 荒川区では、成績要件を評定平均3.0以上と定めている。現時点では成績要件を緩和することは
考えてない。支給日や連帯保証人の要件につきましては、より実効性のある制度となるよう現在検討を
進めている。

【質問】 荒川遊園改修工事に伴い契約が終了となる委託契約事業者の従業員の雇用確保に責任を持つこと。
休園中でも必要な遊具のメンテナンスや動物たちの飼育など従前雇用で行なうこと。

【答弁】 休園期間中に行う必要のない業務を委託する予定はない。動物飼育等管理運営業務については、現在の
動物広場のオープンから本業務を行っている事業者と休園中も引き続き契約し継続する方向。荒川遊園の遊具のうち、
ファミリーコースター・小型遊具などは、設備機能を維持するため一定のメンテナンスは必要であると認識している。

【質問】 荒川遊園の休園の広報を都電の車内アナウンスで区の観光大使の声で行うこと

【答弁】 区報やホームページなど通常の方法のほか、都電荒川線の車内についても遊園の休園など周知する一つの方
法として研究する。

